

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会

No.130 2015.7.21

発行責任者 松本 幸一

編集責任者 教 宣 部

「服装の整齊」はただの社員管理！！

7月15日、ある社員が終了点呼を受けるため、現場詰所から総合庁舎に移動し、点呼を受ける直前にトイレに行きたくなり入りました。

トイレから出てくると、上田助役が居て

上田助役：「点呼に言ってくれ」

社員：「この服（冬服を着ていた）でいいの？」

上田助役：「それでいい。とりあえず行ってくれ」

いつもは「服装の整齊」と言って少しの服装の乱れでも注意するのに、この時ばかりは夏服に着替えさせることもなく、ただ点呼時間だけが重要だったのです。このことから「服装の整齊」はただの社員管理に過ぎないのです。

「お前がフラフラしているからや！」ってどういうこと？

これも、また、パワハラ！！

その後、点呼場に行き、終了点呼をしました。

しかし、終了時間が少し過ぎていました。このことを言うと松本助役が

松本助役：「何しとったんや？」

社員：「トイレ行ってました」

その後、このことを「誰かに言ったか、言わなかった」「言ったけど、報告する時間がない」などの話になりました。

この話の中で松本助役は「お前がフラフラしているからや」と言ったそうです。

社員は「フラフラしているってどういうことや」と抗議しました。

これもれっきとしたパワハラですね！！挑発しているのでしょうか？！

そもそも、現場詰所と総合庁舎の点呼場は相当距離もあり、移動に時間もかかります。助役はこの移動に自転車を使用するほどです。徒歩では10分程度かかります。それなのに最近になって「5時までは現場詰所で待機するように」と言ってきました。

いままで何十年も焦ることなく終了点呼のできる時間に移動していたのに誰がこんな指示を出したのでしょうか？

あせてケガでもしたらどうするつもりでしょうか？